

●香川県告示第209号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年6月30日から同年7月21日まで一般の縦覧に供する。

平成27年6月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路 線 名 丸亀三好線（4号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町公文字本 村下323番1地先から 仲多度郡まんのう町公文字本 村下319番3地先まで	前	5.6~13.5	119	道路改修事業による現 道拡幅
	後	8.0~21.0	119	